

令和2年第3回定例区議会

代表質問 (要旨)



議員紹介は
こちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

千代田区議会 自由民主党



林 則行

新型コロナウイルス感染症対策

問 今後の財政調整基金の活用を踏まえ来年度以降の対策をどのように見据えているのか、区独自の特別給付金は今回限りなのか。

答 これまでの対策の財源は主に財政調整基金で対応したが、目的別基金の活用も視野に入れ、適宜適切な対応を図っていく。感染症対策は、今回の給付金で完了したとは考えていない。感染状況に併せ必要な対策を進める。

6期目の区長選について

問 6期目の区長選に出馬するのか否か、今、区民・議会に明言すべき。

答 新型コロナ対策にしっかりと取り組むことや、区民福祉の向上に向けて全力を尽くすことが重要と考えている。

第4次基本構想の策定に向けて

問 第3次基本構想は千代田市構想や目標人口5万人など歴史的使命を終えた。次の時代に適合した第4次基本構想策定に向け取り組む考えはあるのか。

答 基本構想に掲げる将来像や基本方針及び施策の道筋は、現在も有効であり、現段階では改定する意思はない。



第1～3次基本構想・基本計画

日本共産党区議団

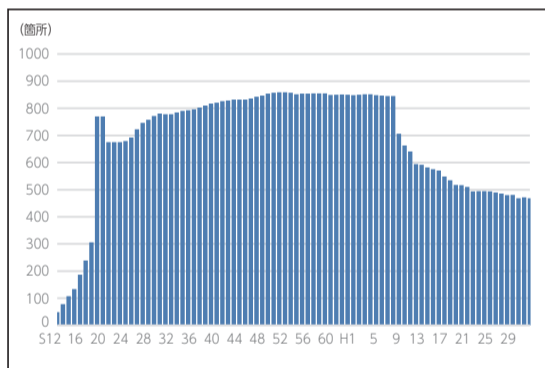


木村 正明

新型コロナ感染症対策について

問 ①保健所の人員増と事務スペースの確保を②PCR検査の対象拡大を③飲食店や文化・芸術関係者等は感染によるダメージが大きい。継続的支援が必要では④新型コロナ対策の予算確保のため生命・財産に関連が低い再開発事業等の点検・検証が必要では。

答 ①スタッフの増員と保健所以外の区有施設等を活用し、体制強化を図る②高齢者施設の従事者等の拡充を検討している③文化・芸術関連も含めた区内中小事業者に対し、継続的な支援を行う④コロナ禍においても必要な都市機能の更新を図るため、各地域の検討の熟度に応じたまちづくりに取り組む。



保健所総数の推移

新自由主義路線の転換を

問 市場原理重視の新自由主義から転換し①指定管理者で働く職員の給与改善を②教育環境を守るため学校選択制の見直しを③借上げ型を含む公共住宅の供給再開を④総合設計制度審査の過程で近隣住民の声を聴く仕組みを。

答 ①労働環境確保のため、最低賃金法の最低賃金額を上回る区独自の賃金下限額を設定している②学校選択制が子ども達の教育環境に影響を及ぼさないよう配慮する③借上げ型住宅は定住人口確保の目的を果たしたことで終了した。新たな公共住宅の計画はない④建築審査会における公聴会や、早期周知条例に基づく説明会の仕組みがある。

公明党議員団



米田 かずや

新型コロナ禍での対策について

問 ①行政のデジタル化を進めるとともに、誰もが最低限必要な技術を使えるように保障する取組みを②事業主や貸主に対して区独自の家賃支援策の検討を③各自が災害に備えた行動を決めておくマイタイムラインを作成する取組みの周知を④供給不足が懸念されるインフルエンザワクチンの確保と安心して検査等が受けられる体制を。

答 ①利用者の環境に合わせた支援策を検討し、速やかにデジタル化の推進に取り組む②国や都の給付金の実態を見極めながら検討する③防災事業の機会を捉え、マイタイムラインが家庭で簡単に作成できることを周知し、多くの区民に利用されるよう普及に努める④昨年より1割程度多いワクチンの確保や、高齢者等へ優先的に予防接種を実施するよう医師会等に求める。新型コロナウイルスとインフルエンザの双方に対応できる体制整備に努める。

重層的支援体制整備事業

問 介護、障害、子育てや困窮等の相談支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を国が創設した。本区も地域共生社会の実現に向けて積極的に取り組むべき。

答 各所管で展開している施策の整備、相談員等の人材育成や関係機関との連携体制強化を図り、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく。



重層的支援体制の一例

令和2年第3回定例区議会

一般質問 (要旨)



議員紹介はこちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

河合 良郎

(自民)



アフターコロナの行政戦略

問 総務省の自治体戦略2040構想研究会の報告や地方制度調査会の答申はアフターコロナに通ずるが、区の見解は。

答 高齢化や人口集中による行政の課題に対応するため、自治体間のシステム標準化やAI活用推進等について、答申等の内容を参考にしながら施策を進めていく。

スマート自治体への転換

問 ICTを活用したスマート自治体構築にむけて、区の方針や見解は。

答 主要システムのリプレイス方針や外部人材登用及び職員の働き方等について研究・検討していく。



小枝 すみ子

(声)



タワー型まちづくりの検証を

問 これまでの集中型、高密度化の都市政策について、コロナ禍を踏まえて方向転換する必要がある。そのためには、たとえば神田錦町「神田スクエア」や飯田橋駅西口「飯田橋サクラテラス」など、これまで進めてきた開発をいったん検証し、地域住民が決める仕組みを大切にすべき。

答 アフターコロナ時代に対応した市街地の機能更新にあたり事後評価制度は有効である。この制度は、開発の直接的効果や間接的波及効果を定量的な観点や定性的な視点をあわせて評価することで良好な再開発に寄与するものであり、必要性も含め調査・研究する。

再開発公費支出一覧
補助金：合計440億円

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9
地区名	有楽町線南1地区	有楽町線西地区	有楽町線三丁目北東地区	有楽町線一丁目南東地区	有楽町線三丁目北東地区	有楽町線二丁目北東地区	有楽町線二丁目東部南地区	有楽町線二丁目西部南地区	有楽町線神田地区
施設名称	有楽町イシヤ	有楽町タカシヤ	千代田ファーストビル	有楽町パークタワー	千代田ファーストビル	有楽町パークビル	有楽町パークビル	有楽町パークビル	有楽町パークビル
補助金(億円)2は000円	103	23	15	92	45	69	6	75	10

大串 ひろやす

(公明)



子どもの特性に適した学びを

問 GIGAスクール構想により、1人1台の端末と通信環境が整備される。この目的は最先端のICTを活用し今まで以上に一人ひとりの特性に適した学びをすべての子どもに保障していくことにある。そこで①ICTを活用し特性に適した学びをどう行っていくのか②不登校児童生徒に対する学びについて、オンライン学習をどう行っていくのか。また学習に参加した場合は在籍校長の判断で出席扱いとしてはどうか。

答 ①特別な支援が必要な子どもも含めすべての子どもが主体的に学べるよう個に応じた活用を検討していく②朝の会や授業をオンラインで繋ぎ、放課後にはビデオ通話でコミュニケーションを図っていく。また、出席扱いについては文科省も認めている。今後、在籍校長の判断で出席扱いができることを学校長に周知していく。

長谷川 みえこ

(紡ぐ会)



給食に有機・無農薬食材の使用を

問 残留農薬による子どもの発達障害が懸念される中、成長期に必要な栄養が摂れるよう、安全性の高い有機・無農薬食材を使った給食の提供を求める。

答 国が定めた基準に基づいた残留農薬検査に合格・登録された安全な食材を使用している。部分的な使用については、今後他区の事例を調査する。

区内のネオニコチノイド系農薬の使用状況は

問 街路樹や千鳥ヶ淵の桜の消毒に①神経伝達物質の正常な働きを妨害し死に至らしめるネオニコチノイド系薬剤を使用しているか②使用薬剤の安全性は確保されているのか。

答 ①②ネオニコチノイド系ではなく、農薬取締法に基づく登録を受けている薬剤を使用しており、定められた使用方法を遵守する限り安全性は確保されていると認識している。

永田 壮一

(自民)



感染症検査体制について

問 ①医療機関からの紹介者全てに検査は可能か②重症化リスクの高い70歳以上や持病のある方を優先した対策は③陽性判定でも隔離を希望しない方には対策を講じ経過観察で対応しては。

答 ①全て検査可能である②九段下仮設診療所でPCR検査を実施後、適切な治療に結びつけている③国の検討結果によっては変更もありえる。

レジ袋有料化について

問 石油精製時の副産物、ポリエチレン製レジ袋は利便性が高く環境に悪い物ではない。政府の方針をそのまま推進するだけでなく科学的根拠に基づいた正しい情報を伝えるべき。

答 環境保護というよりプラスチックの過剰な使用抑制の意味がある。引き続き周知・啓発に努め、適切な情報提供を進めていく。

たかざわ 秀行

(自民)



新しい日常に対応する生活環境条例

問 ①まちなかで吸い殻や空き缶等のポイ捨てが目立つ。飲料用自動販売業者等に対しごみ箱設置等の指導を②道路上の営業が推奨されるなか、喫煙させている店舗を取り締まれないか③新しい生活様式にあわせ、生活環境条例を見直し積極的に運用すべき。

答 ①コロナ禍で地域の環境浄化活動が行えない状況を鑑み、生活環境改善指導員が路上のごみの回収を行っている。業者等への指導は実態を把握し条例上可能な対応に努める②道路上の営業許可は禁煙を条件としており、許可がない店舗へは繰り返し指導している③社会状況の変化に応じて適時見直しをする。



令和2年第3回定例区議会

一般質問 (要旨)



議員紹介は
こちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

岩佐 りょう子 (立憲)



区有不動産貸付の手続きと評価

問 財政援助団体等への不動産無償貸付にあたり①どのような基準で検討しているか②評価はどのようにしているか。

答 ①行政財産使用料条例等を根拠に、各団体の事業内容や経営状況、公共性や公益性を踏まえ検討している②各団体から提出される事業報告書や収支報告書により、適正に事業が行われているかを確認している。

コロナ時代の個人情報保護制度

問 区は個人情報の保護に厳格に取り組んできたが、コロナ禍によって新しい生活様式に対応するため、個人情報保護制度を見直すべきでは。

答 これまでの課題に加え、公衆衛生との関係が浮き彫りになった。コロナ時代に即した対応策を検討する。



紅葉 北の丸公園

池田 ともり (自民)



ながらスマホ禁止に向けて

問 ながらスマホによる事故が発生しており、意識向上のためにも条例制定に向けた検討を始めるべき。

答 他自治体では罰則の無い条例が制定されたが、禁止規定が不明瞭である等の課題がある。今後研究していく。

安心安全な食の環境を

問 ホテルや宴会場施設での、安心安全な食を提供する環境を考えた会食のあり方について区の見解を問う。

答 感染症予防は施設の対策に加え、利用者の協力が不可欠である。新しいマナーの普及啓発活動を進める。



宴会場イメージ

うがい 友義 (自民)



新たなロスジェネをつくらない

問 新型コロナウイルス感染症は、若者の就職活動に多大な影響を及ぼしている。バブル崩壊後の就職氷河期に就職活動を行ったロスジェネレーション世代(失われた世代)を新たにつくらないために、早い段階から若者への就職支援を進めていくべき。

答 新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動の停滞が予測される中、広い世代で雇用環境が悪化することが懸念される。特に、若い世代の就職支援にあたっては、一つの自治体で取り組むには限界があり、国や都の労働行政機関との連携や役割分担も含め、慎重に検討していく必要があると考える。



内田 直之 (自民)



コロナと共生した都市マス改定

問 コロナと共生したまちづくりへの転換が必要である。現在改定中の都市計画マスタープランを見直すべき。

答 都市計画マスタープランは、新型コロナ危機を踏まえて都心のまちづくりに向け必要な見直しを行っていく。併せて、地区計画の見直し方針の明確化についても検討していく。

低未利用区有施設の有効活用

問 長年放置されている低未利用施設の有効活用に向けて①庁内でどのような議論がなされたか②新型コロナ感染症対策として、子どもたちのスポーツや遊びの場に暫定利用しては。

答 ①中長期的・全庁的観点から、区有地等活用検討会で低未利用地の利活用の整理も含めた公共施設整備の方針を議論している②事業や財産を所管する関係部署間で議論し有効活用を図る。

牛尾 こうじろう (共産)



感染防止のためにも少人数学級を

問 多くの教員は、感染防止対策や子ども一人ひとりに目が行き届く指導が出来る等の理由から、少人数学級を導入することに賛成している。少人数学級の必要性をどう感じているか。また、本区で実践する上での課題は。

答 国は少人数学級を推進しており、本区も反対するものではない。実施にあたっては、教員の増員や学校施設の整備が課題となる。

コロナの下、商店の継続的支援を

問 中小・零細業者にとって10%の消費税増税は大打撃であり、5%への減税は家計や企業支援策としても有効である。暮らしや商店への支援、経済対策のためにも国に対し消費税減税を訴えるべき。

答 国政の場で議論されるべきものと考えている。

令和2年第3回定例区議会

一般質問 (要旨)



議員紹介は
こちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

飯島 和子

(共産)



要支援者の避難行動支援

問 ①「避難行動要支援者名簿」の実効性ある活用を②ケアマネ等を入れた「災害時避難行動計画」作成の検討を。

答 ①名簿未登載者へは登録を促すとともに、町会や民生・児童委員等による日頃の見守り活動等に活用している②地域の特性や実情を踏まえ、具体的な検討を進めている。

次世代育成住宅助成の改善を

問 ①所得制限の下限の撤廃を②年数による減額幅10%を5%に軽減を③「親元近居助成」利用後であっても「区内転居助成」の利用を可能に。

答 ①同様の中堅ファミリー所得層世帯を対象とした区民住宅の上限・下限に準じて設定している②③8年間という長期間の支援に加え助成額も子どもの人数で増額するなど充実した区独自の制度であり、助成拡充の予定はない。



噴水 日比谷公園

西岡 めぐみ

(自民)



千代田区防災会議について

問 防災会議での女性委員比率が低い(44名中3名のみ)。女性の声を防災対策で反映すべきではないか。

答 女性参加を働きかけ検討していく。

広報・地元企業・観光の連携のあり方

問 ①区の広報紙は新聞折込のみだが、新型コロナ対策や給付金情報等も記載されており、今後は全戸配布に改善を検討しては②広報広聴課は地元企業、観光を連携させる橋渡し役を区民生活向上に繋がるよう担っているか。

答 ①全戸配布方法を効果検証する②観光協会と勉強会、企業の社会貢献活動等と行政ニーズを繋げる役割がある。



直近の広報紙

岩田 かずひと

(立民)



放射熱が街にもたらす影響

問 建物等が日中熱を帯び、気温以上の暑さをもたらす放射熱(熱を持つ赤外線)の影響が特に大きい超高層建築物に対し、どのような対策を取るのか。

答 放射熱はヒートアイランド現象の一因にすぎない。ヒートアイランド現象の取り組みにあたっては、長期的な視点を持ち、まちづくり全体に視野を広げた総合的な対策が必要と考える。

コロナ禍における街づくり

問 コロナ禍でオフィス需要が減少しているなか、日本テレビ通り周辺に超高層建築物を建てる計画があるようだ。地区計画の高さ制限を超える建築物を許可すべきではない。

答 現在の地区計画による計画を比較対象とし、高度利用化・高層化した際に整備される施設の効果等について、コロナ禍を踏まえた議論が必要と考える。

小野 なりこ

(都ファ)



デジタル化で区民サービス向上

問 ①デジタル化が所管を越えた連携や業務改革等に繋がるよう職員の意識改革を②スピーディーに責任を持って推進する組織体制の構築を。

答 ①情報共有の仕組みづくりや研修等、職員の自覚を促す取組を検討する②庁内横断的な専門部署について、組織体制を検討する。

LINEで接点創出と価値創造

問 区民との新たな接点や課題解決の手段として、LINEの積極的な活用を。

答 災害情報や広報の発信に加え、今後は有用な情報提供で区民に親しみをを持って利用されるツールにする。



桜井 ただし

(自民)



保健所機能の強化を図るべき

問 感染症対策を振り返るなかで、保健所には区民の安全・安心と命を守るために幅広い専門的知識や技術を有する職員が必要であり、スペースを含め職員体制の強化を図るべき。

答 今後の再発に備え、保健師等の増員を計画する等、職員体制の強化に努めるとともに、事務スペースの確保を図るため保健所以外の区有施設の活用を検討していく。

弁当の路上販売への区への対応は

問 ①車道等で弁当販売をする移動路上販売への監視や指導は行っているか②路上駐車に対し交通安全面では、警察とどのような連携をしているか。

答 ①衛生的な食品取扱状況の把握と監視指導に努めている②必要に応じ合同で取り締まりを行っており、区内での路上販売者は減少した。

令和2年第3回定例区議会

定例区議会活動報告

常任委員会



常任委員会では、区長提出議案8件(条例5件、契約等2件、指定管理者の指定1件)を審査しました。審議結果は12ページをご覧ください。

企画総務委員会

議案3件のうち主な議案の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区道の道路構造等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、法令の一部改正に伴い、自転車通行帯の定義、設置基準等を新たに定めるもので、公布の日から施行します。

〈審査経過〉

質疑の中で、今回の条例改正に伴い、自転車通行帯の定義等が法的に位置づけられることにより、自転車走行空間の整備がさらに進んでいき、歩行者や自転車を運転される方、双方にとって安全や利便性の向上につながるものであると区が考えていること。

逆走できないという規制についての周知は、本来交通管理者が行うところであるが、区が自転車通行帯を整備していく中で、地元住民と確認をし、周知をしながら整備を進めていきたいと区が考えていること。

すでに区が自転車通行帯を整備した場所についても、安全性の向上等についての効果検証を行っていききたいと区が考えていること。

自転車に関する事故防止のため、区では交通安全教室等を通じて自転車の正しい乗り方についての普及・啓発を行っており、今後も区広報やホームページの周知のほか、出前講座等で普及・啓発を実施していく予定であること等が明らかとなりました。

「特別区道千第578号(多町大通り南)及び周辺路線電線類地中化事業の施行に伴う電線共同溝工事等委託協定の締結について」は、多町大通り南ほか周辺7路線における電線類地中化事業の施行に伴う電線共同溝工事等の施行を内容とする委託協定を締結するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、区内で電線類地中化事業が進行しているのは4地区であり、現時点でそれ以外の地区には予定がないこと。

本件については、三方を区道に囲まれた小さなエリアであることから、周辺に地中化のための地上機の設置スペースを確保できたため、面的な整備が可能であること。

当該沿道の協議会の中で、店舗等の営業に支障が出ないように、あるいは道路等で工事の物を置かないよう、あるいは振動、騒音に配慮といったところの要望があり、工事の実施時間帯等について配慮していること等が明らかとなりました。

その他、「財産(建物)の取得について」の審査をしました。

地域文教委員会

議案4件のうち主な議案の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区区民館条例の一部を改正する条例」は、(仮称)外神田一丁目公共施設の整備に伴い、万世橋区民館を新たに設置し、その名称、位置及び施設の使用料を定めるとともに、万世橋区民会館の廃止に伴い、千代田区区民会館条例を廃止するほか、規定を整備するものです。

〈審査経過〉

区民館の使用料は、他の区民館との均衡を図って算出していること。施設の維持管理経費や運営費用をもとに原価計算を行い、それと乖離^{かいり}が無いか確認していること。和室の床を、テーブルと椅子を使っても差し支えない素材に改修し、靴を脱いで使用できる集会室の種別を和洋室に変更すること等が明らかになりました。

「千代田万世会館の指定管理者の指定について」は、千代田万世会館の指定管理者の指定期間が満了することに伴い、令和3年4月から令和8年3月までを指定期間として、株式会社日比谷花壇を指定するものです。

〈審査経過〉

当該団体は、葬祭業を実施するにあたって感染症対策に積極的に取り組み、サービス向上のための創意工夫がみられること。各種の評価基準で、全て平均点以上を獲得していること。また、指定管理者の選定については、結果として1団体のみの審査となったが、書類審査段階ではもう1者いたこと。今後の募集に関しては、できるだけ多くの応募者が出るように、公表の仕方を工夫すること等が明らかになりました。

「千代田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、厚生労働省の基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の有資格者となるために修了が必要な研修の実施者として、中核市の長を新たに追加するほか、放課後児童支援員になるために必要な資格に関する規定を整備するものです。

〈審査経過〉

規制が緩和された背景として、地方都市等では放課後児童支援員の人材確保が難しいが、千代田区等の都心部では、そのような状況にないこと。特別区は中核市ではないため研修の実施者とはならず、東京都実施の研修修了者が多数を占めていること。千代田区では新たな体制整備の必要は無いこと等が明らかになりました。

その他、「千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例」の審査をしました。

常任委員会



保健福祉委員会

議案1件の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区旅館業法施行条例の一部を改正する条例」は、旅館業の施設に営業従事者を常駐させる規定を、営業者の遵守事項から旅館業法に基づき条例で定める「営業施設について講ずべき措置の基準」に改めるとともに、宿泊者の安全を確保する等のために必要な措置及び旅館業の業務の適正な運営を確保するために必要な手続きを定めるほか規定を整備するもので、規則で定める日から施行します。

〈審査経過〉

質疑の中で、近年区内には旅館業法に基づく施設が増えており、そのうち客室50室以下、定員100名以下の比較的小規模な施設に限ると、この5年間で約3倍に増加していること。区では宿泊者の身体・生命の保護のため「千代田区旅館業法施行条例」を定め、施設営業者の遵守事項として営業時間中に営業従事者を常駐させることを規定しているが、一部の小規模施設でこの遵守事項が守られていないことが実態調査により判明した。宿泊者の騒音や喫煙による異臭、ゴミの不始末などに関する相談や苦情が区に寄せられるようになったこと。さらには、営業従事者が常駐していないことにより、災害発生時や新型コロナウイルスなどの感染症発生時の対応が不十分であること。

こうした諸問題に対応するため、営業従事者を常駐させる規定を、条例に規定する遵守事項から旅館業法に基づく「営業施設について講ずべき措置の基準」とし、基準に適合しない場合は必要な措置命令等ができるように改め、問題が起こってからではなく、未然に措置ができるようにすること。また、騒音や異臭などの発生を防止することを遵守事項に加え、宿泊者による迷惑行為が発生した際の責任を明確化させること。一方、法令を遵守しない業者はごく一部の業者であって、条例を改正することによって、これまで法令を遵守してきた営業者の不利益にならないよう、周知方法や周知期間等に留意していくこと等が明らかになりました。

その他、「指定管理施設に関するモニタリングについて」、「千代田区立障害者就労支援施設指定管理者候補者選定委員会の設置について」、「第8期介護保険事業計画の策定について」、「新型コロナウイルス感染症対策の状況について」、「ちよだ健康ポイント制度実証事業について」、「千代田区障害福祉プラン(素案)の策定について」、「かがやきプラザ・九段会館境界部の一体的整備について」の報告がありました。

特別委員会



オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

東京2020大会の競技会場及び競技スケジュールについて、今年の計画と同じ施設を使用することとスケジュールは1日前倒しになったのみで大きな変更がないことの報告がありました。委員会閉会后、区内で柔道等の競技会場となる日本武道館の行政視察を行いました。競技会場となるため、館内のバリアフリー化が進み、入口付近の石畳のフラット化や車いす専用エリア増設、トイレの改修等の工事が行われ、大会の開会を待つだけのようでした。

景観・まちづくり特別委員会

「都市計画マスタープランの改定状況について」は、地域関係者等からの意向や要望を把握するために「オープンハウス」を区内8か所で実施し、延べ415名が参加したとの報告がありました。委員からは、今後はコロナ禍における新しい生活様式も踏まえた計画も取り入れるべきとの意見がありました。その他、「千代田区屋外広告物景観まちづくりガイドライン(たたき台)」、区内のまちづくりの動向について報告がありました。

災害時要配慮者等対策特別委員会

福祉避難所運営ガイドラインについて、防災に関する計画での位置づけや、福祉避難所運営の基本的・一般的な考え方を示したものであることなどの報告を受けました。

議論の中で、福祉避難所は発災から3日目までに開設するので、要配慮者が避難する際も、まずは一般の避難所へ行くこと。ガイドラインは、災害の教訓や訓練を反映させて定期的に見直していくことなどが明らかになりました。

文化財保存・活用特別委員会

文化財保護行政の主な取組み状況について、指定文化財の台帳整備に関しては77件全件のデータ入力完了し、年度末に向けて写真撮影を続けていくこと。年度内に「国指定史跡常盤橋門跡保存活用計画」の素案をまとめ、その後パブリックコメントを実施する予定であること。イベント等に関しては、東京文化財ウィークに合わせた地域の歴史を知る講座などを、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで11月以降に開催すること等の報告がありました。



予算・決算特別委員会

当委員会に付託された2議案の審議経過及び結果は次のとおりです。

「令和2年度千代田区一般会計補正予算第4号」は、新型コロナウイルス感染症対策として、「介護施設等のPCR検査」「インフルエンザ予防接種助成」等に関する経費を計上したものです。質疑の冒頭で、区広報紙に審議する前にも関わらずインフルエンザ予防接種助成事業の記事が掲載されたことや予備費の活用等を行ったことに対して指摘がありました。対応策の検討のために委員会の開催日程を追加し、改めて審査を行い、質疑を終了し、討論を行いました。

〈討論〉

【賛成の意見】

インフルエンザ予防接種助成の対象拡大は医療体制を守り、支えることに繋がり評価する。PCR検査については、ホームヘルパーサービスを受けている区民の3割が区外事業者でそのヘルパーの検査が対象外であることから、区では限界があり、都に検査実施を求め、賛成する。(牛尾)

PCR検査やインフルエンザ予防接種助成の拡充を行うものだが、予防接種は数に限りがあり、必要とする人を優先的に対象とするべきである。しかし、60歳未満の基礎的疾患を有する人が外れていることは不十分であり、早急な対応を求め賛成する。(岩佐)

今回の補正予算が予備費でなく補正としての提出理由や基準が曖昧であるものの、区独自のPCR検査の実施やリモートワーク導入への実証実験など区民生活への安全安心や「新たな生活様式」への対応としての意思表示があり、評価し、賛成する。(西岡)

補正予算第3号からすぐの第4号で意向は理解できるが、議会への説明がなく、議決前に広報で告知され、プロセスに不足があることが認められた。コロナ禍で早期対応すべき施策があると思うが、議会と情報共有し、議決が必要な案件については、抜け漏れ無いよう確認を求め、賛成する。(小野)

討論を終了し、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決定しました。



「令和元年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」は、委員会で多岐にわたる分野の調査が必要なことから、企画総務、地域文教、保健福祉の3つの分科会を設置し、詳細に調査を行いました。各分科会から総括で議論すべき事項として、「軽井沢少年自然の家」の活用、「旧箱根千代田荘の活用」、「スポーツ振興計画の不正契約」、「居住支援の推進」の4項目が上げられ、各々について活発に議論され、様々な指摘がありました。その後、多数の事項の質疑も行われ、総括質疑、討論に入り、次のような意見がありました。

〈討論〉

【反対の意見】

区有施設の「軽井沢少年自然の家」「旧箱根千代田荘」の活用について何ら検討されていないことが明らかになった。本庁舎維持管理のPFI事業が契約終了となるが、その後の区民サービスの向上が求められる中、管理運営の様々な課題が明

らかになったため、決算認定に反対する。(池田)

反対の第1の理由は保健所や土木事務所の職員不足等人件費削減の矛盾が明らかになったこと。第2の理由は公の施設整備に際し、住民軽視が際立ったこと。第3の理由は住まいへの取組みとして、低所得、高齢者世帯等の住宅弱者への支援策が不十分であることから決算認定に反対する。(牛尾)

新型コロナウイルス感染症対策に係わる区民生活支援の対策が遅かったことが残念である。また、区長と議会の信頼が崩れ、区民や職員も心配、不安だったと思う。新型コロナウイルス感染症対策の初動や足りない支援策もあり、不明確な部分もあることから決算認定に反対する。(長谷川)

様々な議論の中で、本来疑惑を解明したり、疑問を明らかにしたりするはずが、議論が進むうちに余計に疑惑が深まった点が数々出てきた。不可解な事柄が多く、課題が残り非常に残念である。公平性・透明性に著しく欠けると思われる決算認定に反対する。(岩田)

今回、問題となった契約事務・会計事務の不正について、損害が発生しているうえ、公印管理・内部チェック体制が機能していないことも明らかになったことは看過できるものではない。再発防止及び管理体制に取り組むことを求め、決算認定に反対する。(岩佐)

議会の指摘にも関わらず、定年退職の幹部職員の定年延長を行った。不正契約問題では、担当者に責任を負わせ、当時の管理職を重要ポストに就け、事件後もその任務に当たらせている等正常な運営がなされていない。区の信頼を失墜させた区長に対し厳重な抗議を含め、決算認定に反対する。(内田)

【賛成の意見】

令和元年度は、要保護児童の区内ショートステイ事業の開始、さくらキッズやフレイル予防の拡充、国保料の軽減等評価できる。財政状況は今後10年先まで健全な財政運営が可能であることも明らかになり、今後は就学前プログラムの改定での保護者版の作成等を求め、決算認定に賛成する。(米田)

新規事業の執行率向上や昨年度の決算審査で執行率が低かった事業の地道な活動の取組みや工夫等現場の努力が伝わった。課題はあるが、今後も改善しながらの事業推進を求め、決算認定に賛成する。(小野)

討論を終了し、採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決定しました。

令和元年度千代田区各会計歳入歳出決算額 (単位：円)

会計	歳入	歳出	差額
一般会計	59,311,400,388	55,976,501,693	3,334,898,695
国民健康保険事業会計	6,361,479,247	5,119,206,040	1,242,273,207
介護保険特別会計	4,107,931,442	3,865,835,989	242,095,453
後期高齢者医療特別会計	1,754,421,541	1,670,354,482	84,067,059
合計	71,535,232,618	66,631,898,204	4,903,334,414

企画総務委員会100条調査「総合設計制度等に関する調査」(中間報告)

前回第2回区議会定例会の中間報告までの本調査により、石川区長の本年3月9日の第1回区議会定例会予算特別委員会での答弁及び6月16日実施の証人尋問における証言の内容に疑わしい点がいくつかあることが明らかになった。

》区長の証言拒否、偽証の告発及び区議会解散騒動

区議会は明らかな証言拒絶と偽証に該当する事項について、7月27日開会の第2回区議会臨時会において、地方自治法第100条第9項の規定に基づき、石川区長を同法第100条第3項の証言拒否及び同条第7項の偽証により刑事告発する旨を賛成多数で可決し、8月26日東京地方検察庁に告発した。

石川区長はこの区議会による告発議決が「客観的に不信任議決と認められる」として、7月28日午後2時頃議長を訪れ、一方的に区議会を解散する旨を通知した。

しかし、この通知は違法なものであり、区議会の全議員は東京地方裁判所に対して7月31日付で「解散処分無効確認訴訟」並びに「執行停止申立事件」の提起を行い、東京地方裁判所が下した8月7日付の「執行停止決定」を受けた。この区政の混乱は石川区長が8月11日付で区議会宛てに「千代田区議会の解散取消しについて」を通知するまで続いた。

》区長次男に対する証人尋問

石川区長は予算特別委員会での答弁や証人尋問での証言において、当該マンションの住戸を購入する手続き等については全て次男が行い、自身は一切関与していない旨を主張していることから、「事業協力者住戸」の購入の経緯・経過を一層明らかにするため、7月29日午後6時から石川区長次男の証人尋問を行った。

次男は証言で多くの質問に対し、「覚えていない」、「記憶にない」と繰り返すばかりであったが、石川区長が特定行政庁として許可したマンションであることについて、何らかの注意喚起がなかったのか否かについては「私が主体的に行った契約で相談もしていないし、止められたこともない」と明確に証言する場面もあった。

また、「事業協力者住戸」の説明があったか否かについて、石川区長は「事業協力者住戸」の説明がなかったことを「次男にも確認した」と明快に述べていることを指摘すると、次男は「説明があったということも記憶にないし、あったかどうかも定かでない」と証言し、石川区長の議会への説明と次男の証言内容は矛盾するものであった。

さらに、石川区長及び次男の代理人弁護士が6月8日付で販売事業者に照会した文書や、6月26日付の新聞記事の中で「2016年1月9日のモデルルーム来訪時、販売事業者から本日申し込みれば優先的に購入できると持ち掛けられて購入した」と明らかにしていることから、その事実を問うと「覚えていない」とした。だが、これまでの石川区長及び今回の石川区長次男の証言並びに販売事業者から提出された資料を通じ、当該マンションの購入にあたり、共有名義人の一人である石川区長夫人が深く関わっていることが明らかになった。

》区長夫人へ証人出頭請求するもこれを拒否

区長夫人の証人喚問を9月18日午後3時から実施することとし、証人出頭を請求したが、区長夫人からの出頭を拒否する旨の書面を含め、数回にわたる書面のやりとりの末、証人出頭請求書で指定した日時に証人として正当な理由を明らかにすることなく出頭しなかった。

このため、10月6日付及び13日付で36項目に及び照会文を区長夫人に2回送付したが、区長夫人は頑なにその受け取りも拒否した。

既にマスコミで報道されているが、販売事業者からの書面による回答によれば、平成27年11月7日に石川区長夫人と次男家族がモデルルームを訪問して希望住戸を伝え、その後販売事業者は、改めて区長夫人から強い購入意向と受け取れる電話を受けたことで、社内で関係者が協議し、当該住戸を「事業協力者住戸」にしたうえで、そのことを、区長夫人と次男にそれぞれ電話で連絡した。

その際、申し込みも抽選も必要ないことを伝えたとされていることから、石川区長とその家族が当該マンションの一室が「事業協力者住戸」であることを認識していなかったとは考えにくい。

》区職員に対する証人尋問(日比谷の再開発に関連して)

「東京ミッドタウン日比谷」の大規模再開発に関連し、「一般社団法人日比谷エリアマネジメント」への区有地及び区所有の建物無償貸付を決定した際の区の担当部長であった現教育長(10月18日付退任)の証人尋問を10月9日午前10時から実施し、その証言により、次のことが明らかになった。

今回の「東京ミッドタウン日比谷」のうち公共施設部分の管理運営手法として「日比谷エリアマネジメント」方式という手法を採用することになったが、この内容について区は議会に一切報告を行わず、事実を区民に明らかにしなかった。

さらに、区が素晴らしい手法であると主張する本方式の採用については、庁内でも一部の関係者のみでの議論に留め、検討にあたっての内部の打ち合わせや会議の記録も一切残さないといった不透明な意思形成過程により、区有地を当該団体へ無償で貸し付けるという重要な政策決定が行われていた。

これらの証言内容に加え、時期を同じくして、抽選販売の当該マンションが抽選によらず区長次男家族の居住のために販売されていたことから、区の総合設計制度や地区計画制度に係る事務執行において、区長が職務権限を背景に販売事業者から優遇措置を受けた疑いを色濃くするものである。

》今後の調査について

今後は、すでに決定している販売事業者の当時の所属部門長に加え、これまでの調査や証人尋問で明らかになった事実と石川区長の過去の委員会での答弁及び6月16日の証人尋問の内容とが一致していない事項等について、改めて石川区長の証人尋問を行い、証言を得る必要がある。

併せて、区の総合設計制度及び地区計画制度に関する事務執行が適切に行われていたか否かについて精力的に調査をしたうえで、再度関係者を告発する必要性が生じた場合、その手続きを進めていくこととする。



可決した決議

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と成功に関する決議

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)について、本年夏の開催に向け、国、東京都、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「組織委員会」という。)及び千代田区などの多くの大会関係者は準備を進めてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりを受け、一年の延期が決定した。

東京2020大会は単なるスポーツの祭典だけでなく、平和の祭典でもある。東京招致を決定した平成23年、日本は東日本大震災に見舞われ先行きの見えない不安と閉塞感に覆われていた。大会を通して、震災から力強く復興した被災地の姿を全世界に示し、寄せられた支援への感謝を伝えることができる。

また、東京2020大会は、文化の祭典でもあり、世界中の文化の灯を再び力強く輝かせていく契機とすべき大会でもある。

今、人類は新型コロナウイルス感染症という危機に直面している。100年前の1920年アントワープオリンピック大会は第一次世界大戦とスペイン風邪の流行直後に開催され、世界の連帯と復興の象徴になった。世界が一丸となってこの難局を乗り越え、大会の開催と成功に果敢に取り組むことは、懸命に練習に励んできたアスリートだけでなく、開催を心待ちにしている子どもたちを始め、全世界の人々に勇気と希望を与えることになる。東京2020大会は新型コロナウイルス感染症を乗り越えた象徴となる。

もちろん、開催に向けては、感染状況を十分踏まえ、アスリート、大会関係者、観客等全ての人々にとって安全で安心な大会になるよう、万全な対策を期す必要がある。そのために、区は、国や東京都、組織委員会を始め、様々な関係機関と緊密に連携・協力して、水際対策の充実強化や競技会場での感染防止策などに関し、早急に対策を講じていかなければならない。

よって、千代田区議会は、日本にとって「復興オリンピック・パラリンピック大会」として、世界にとってはコロナ後に向けた大会となる東京2020大会の開催と成功に向けて、全力で取り組んでいくものである。

以上、決議する。

石川区長に対する百条調査協力義務の履行を求める決議

1. 7月28日、区長が区議会の百条調査の刑事告発に不満を持ち、解散をしました。これに対し、千代田区議会議員全員が東京地方裁判所に解散処分の無効取消を提訴し、8月7日には解散が不適法であることが認められ、裁判所は執行停止を認めました。この決定を受けて、8月12日、区議会は、区長に対し、「解散通知による区政停滞の謝罪と円滑な議会審議への協力を求める決議」を満場一致で可決し、その中で、百条調査に誠実に協力し、区民への説明責任を果たすことも求めました。同日、区長は、解散処分が「『違法』という司法の判断を重く受け止めております」と、議会解散の判断について深く謝罪した上で、「百条調査も含めて決議事項については真摯に受け止め誠実な対応をしてまいります。」と約束しました。

2. 企画総務委員会における百条調査では、区長夫妻と次男が抽選販売によらず、販売会社から事業協力者住戸を購入していた事実が判明しています。これまで、購入の経緯について、区長や次男を証人喚問し事実関係を尋ねましたが、いずれも事情を知らない、記憶にないなどの証言に終始しています。他方、販売会社からは売買交渉を区長夫人も関与していたことが判明しています。そして、本件マンションの売買契約締結の際には、区長が区長夫人に委任状を作成し、代理権を与えていたことも判明しています。
3. そこで、共同購入者でもあり、区長代理人でもある区長夫人から事情を確認する必要性が高いことから、証人喚問への出頭を求めました。これまで、数度にわたり出頭要請をしましたが、いずれも正当な理由なく拒絶されました。これは、地方自治法100条3項の出頭拒絶に該当する行為と言わざるを得ません。本来であれば、直ちに刑事告発をすべき事案ですが、議会は、書面による調査も要請しました。しかし、区長夫人は、これにも正当な理由なく拒絶しました。
4. 本件は、区長に対する大きな疑惑となっており、区長が区民に説明責任を果たすためには、区長の代理人として売買に直接関与した区長夫人が百条調査へ協力することが必要不可欠です。
5. そこで、区長は、自らの説明責任を果たすために、共同購入者であり、区長代理人でもある区長夫人に対し、百条調査権を委任されている企画総務委員会からの証人喚問に正当な理由がなく出頭を拒むときは出頭拒否罪(地方自治法100条3項)で処罰されるおそれがあることを説明し、百条調査に応じるよう強く促し、区長自身が代理人の行為を含めて説明責任を果たすことを求めます。

以上、決議する。



本会議における討論(要旨)

今定例会では、次の4件の議案を採決するにあたり、討論がありました。その要旨をご紹介します。

1. 「核兵器禁止条約」への批准を求める意見書 **否決** 【反対の意見】

核軍縮の進展には核保有国と非保有国の橋渡しに努め対話への基礎基盤の形成等、各国に促すことが重要である。現在、核廃絶に向けた賢人会議で様々な議論を行っていることから、現時点での批准は時期尚早と考え反対する。(うがい)

【賛成の意見】

本条約を批准していない核保有国を巻き込むためにも被ばく国である日本が条約に加わることが重要である。負の遺産である核兵器を未来ある子ども達に残すわけにはいかない。大人の責任を果たす第一歩として本議案に賛成する。(岩田)

2. 少人数学級の実施を求める意見書 **否決** 【反対の意見】

少人数学級の実現は、教育環境や施設整備に十分な移行期間を設けることや、必要な財源措置を国や都に協力を求めることが先決である。少人数学級推進の趣旨には賛同するが、現状での早急な対応は困難なため反対する。(池田)

【賛成の意見】

コロナ禍において、現状の教室環境でソーシャルディスタンスを保つことは困難である。また、学年に応じた丁寧な指導が必要であり、子どもたちの学びをさらに充実させるため、本議案に賛成する。 (長谷川)

3. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と成功に関する決議 可決

【反対の意見】

コロナ禍のパンデミックが東京大会までに収束する保障がないこと、運営経費の内訳や負担等の検討内容が説明されていないこと、復興というにはほど遠い現状があることから、1年後の開催のみを前提とした本議案に反対する。 (飯島)

【賛成の意見】

東京大会は経済効果が見込まれ、日本文化を発信する好機であり、文化・芸術活動に活気を創出する効果が期待される。

コロナの難局を乗り越え、開催を成功させることは、世界の連帯と復興の象徴となることから、本議案に賛成する。 (西岡)

4. 石川区長に対する百条調査協力義務の履行を求める決議 可決

【反対の意見】

区長夫人は、今回の便宜を図ったとする総合設計制度等は知るよしもなく、今後予定されている事業者の証人喚問の結果で、どうしても聞かなくては判断できない場合に限り出頭要請すべきであることから、本議案に反対する。 (米田)

【賛成の意見】

100条調査に必要な不可欠にもかかわらず、区長夫人は正当な理由なく、証人喚問への出席を拒絶した。家族への調査協力の働きかけや、区長自身が代理人の行為も含めて説明責任を果たすことを強く求め、本議案に賛成する。 (内田)

委員会で取り扱った請願・陳情 (令和2年7月15日～令和2年11月5日) ※詳細は、区議会ホームページでご覧になれます。

請 願 ・ 陳 情 名 (受付順に掲載)	送付委員会	審査状況 (令和2年11月5日現在)
辺野古新基地工事の即時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願書	企画総務委員会	継続審査
(仮称) 四番町公共施設整備に関する陳情	企画総務委員会	継続審査
石川区長の高級マンション所有に関わる真相解明等を求める陳情	企画総務委員会	継続審査
四番町公共施設 (仮称) 整備計画に関して計画の再考と説明会の開催を望む陳情	企画総務委員会	継続審査
政務活動費を不正取得した議員に対する調査、公開説明会と議員辞職・公民権停止勧告	議会運営委員会	審査終了
神保町ビル別館 (旧相互無尽会社ビルディング) 保存・活用に関する陳情	企画総務委員会	審査終了
神保町ビル別館の保存・活用についての陳情	企画総務委員会	審査終了
千代田区議会議員の定数削減ならびに報酬削減、政務活動費の削減を求める	議会運営委員会	継続審査
(仮称) 四番町公共施設整備に関する陳情	企画総務委員会	継続審査
区立小中学校給食食材の米の購入先に関する陳情	地域文教委員会	審査終了

7月～9月の主な活動

月/日	日 程	月/日	日 程
7/ 1	議会運営委員会	7/31	議会運営委員会
8	企画総務委員会 (100条調査)		令和2年第2回千代田区議会臨時会 (会期延長等)
21	政務活動費交付額等審査会	8/11	議会運営委員会
	区民集会運営協議会 企画総務委員会 (100条調査含む)	12	議会運営委員会 令和2年第2回千代田区議会臨時会 (議案の議決)
22	〈令和2年第2回千代田区議会臨時会告示日〉	24	予算特別委員会
	保健福祉委員会	25	予算特別委員会
	地域文教委員会	26	企画総務委員会 (100条調査)・国内行政調査 (日比谷ステップ広場)
	議会運営委員会	27	地域文教委員会
27	議会運営委員会	28	保健福祉委員会・国内行政調査 (自立支援センター千代田寮)
	令和2年第2回千代田区議会臨時会 (会期の決定・区長招集あいさつ等) 予算特別委員会	31	議会運営委員会 企画総務委員会 (100条調査含む)
28	予算特別委員会	9/ 1	議会運営委員会
29	予算特別委員会 企画総務委員会 (100条調査)		令和2年第2回千代田区議会臨時会 (議案の議決等) 企画総務委員会 (100条調査)
30	議会運営委員会	2	〈令和2年第3回千代田区議会定例会告示日〉
	予算特別委員会		議会運営委員会
	企画総務委員会 (100条調査)	8	議会運営委員会

令和2年第3回定例区議会 会期日程〈会期：9/9～10/15までの37日間〉

月/日	本会議・委員会関係日程	月/日	本会議・委員会関係日程
9/ 9	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ等)	9/29	予算・決算特別委員会(地域文教分科会) 予算・決算特別委員会(保健福祉分科会)
10	議会運営委員会	30	オリンピック・パラリンピック対策特別委員会・国内行政調査(日本武道館) 災害時要配慮者等対策特別委員会
16	議会運営委員会 本会議(代表質問・一般質問)		10/ 1
17	議会運営委員会 本会議(一般質問・議案の付託等) 予算・決算特別委員会	2	議会運営委員会 予算・決算特別委員会
18	企画総務委員会 地域文教委員会 企画総務委員会(100条調査)	5	議会運営委員会 企画総務委員会(100条調査)
		6	予算・決算特別委員会(総括)
23	保健福祉委員会	7	予算・決算特別委員会(総括)
24	議会運営委員会 予算・決算特別委員会	9	企画総務委員会(100条調査含む) 地域文教委員会
25	企画総務委員会(100条調査) 予算・決算特別委員会(企画総務分科会) 予算・決算特別委員会(地域文教分科会)	12	保健福祉委員会
		14	議会運営委員会 企画総務委員会(100条調査)
28	予算・決算特別委員会(企画総務分科会) 予算・決算特別委員会(保健福祉分科会)	15	議会運営委員会 本会議(議案の議決)

議案の審議結果等 (令和2年第3回定例区議会)

可…可決/否…否決/採…採択/不…不採択
○…賛成/×…反対/欠…欠席/退…退席/除…除斥

議員名等 ※議員名の下段は、会派名略称	議案名等	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日
							小野なりこ	岩佐りょう子	長谷川みえこ	小枝すみ子	秋谷こうき	岩田かずひと	小林たかや	うがい友義	西岡めぐみ	飯島和子	牛尾こうじろう	木村正明	池田ともり	山田丈夫	永田一之	内田直之	たかざわ秀行	はやお恭一	米田かずや	大串ひろやす	林則行	嶋崎秀彦	河合良郎	桜井ただし	小林やすお	
議員提出議案	「核兵器禁止条約」への批准を求める意見書	25	24	10	14	否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	少人数学級の実施を求める意見書	25	24	10	14	否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と成功に関する決議	25	24	18	6	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	石川区長に対する百条調査協力義務の履行を求める決議	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
区長提出議案	令和元年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について	25	24	3	21	否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	千代田区区民館条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	千代田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	千代田区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	千代田区道の道路構造等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	特別区道千第578号(多町大通り南)及び周辺路線電線類地中化事業の施行に伴う電線共同溝工事等委託協定の締結について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	財産(建物)の取得について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	千代田万世会館の指定管理者の指定について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
	令和2年度千代田区一般会計補正予算第4号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/15
報告	令和元年度千代田区財政健全化判断比率について																										9/17					

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名
◇ 会派名 千代田区議会 自由民主党(自民) / 日本共産党区議団(共産) / 公明党議員団(公明) / 千代田を紡ぐ会(紡ぐ会) / ちよだの声(声) / 立憲民主党 新生ちよだ(立民) / 立憲政策フォーラム(立憲) / 都民ファーストの会 千代田区議会(都ファ) / 千代田至誠会(至誠会)

ちよだ区議会だよりは250号を迎えました。

ちよだ区議会だよりは昭和43年11月20日の創刊以来、今号で通算250号となりました。

これからも区議会を身近に感じてもらえるよう工夫を重ね、区議会の活動等を正確に、わかりやすくお伝えしていきたいと考えています。

引き続きご愛読のほどよろしくお願いいたします。

区議会だより編集委員会一同

区議会だより編集委員会の構成

◎委員長 ○副委員長

- ◎桜井ただし (自民) 西岡めぐみ (自民)
- 河合良郎 (自民) 牛尾こうじろう(共産)
- 小野なりこ (都ファ) 池田ともり (自民)
- 岩佐りょう子 (立憲) 山田丈夫 (自民)
- 長谷川みえこ (紡ぐ会) 米田かずや (公明)
- うがい友義 (自民)